

ほっと通信



早いもので、もうじき1学期も終わりです。

6月末までに、特別支援センターは延べ82回の要請を受け、巡回相談を実施しました。昨年同様、小学1・2年生の相談が多いことと、昨年度に比べ巡回相談を利用する中学校が増えたことを感じています。

特集: 保護者との関係づくり

巡回相談を行う中で、先生方から「保護者との関係づくりが難しい」という声をよく耳にします。子どもも保護者も一人一人違うので、こうすればよいというやり方はないと思います。

しかし、先生方に一つでもヒントになるものをお届けできないだろうかと考え、本号では保護者との関係づくりに関わる、市内の先生の取り組み、特別な教育的ニーズのある子どもの保護者の気持ち、特別支援センターの心理士の経験を紹介したいと思います。

< 担任の先生 >

保護者が笑顔になるように

学習のことや、体調のことなど保護者の方と連絡を取る機会は、何かとあると思いますが、私は最後にその子の「よいところ」「がんばったところ」を必ず伝えるようにしています。



「さんは、今日みんなの前で上手に音読ができていました。たくさん褒めてあげてくださいね。」「泣いていた友だちを慰めてあげていて、とても優しくかったですよ。褒めてあげてくださいね。」「とどんな小さなことでも伝えるようにしています。中には、「え?うちの子そんなことができるんですか?」と新たな発見をしてくださる時もあります。

保護者の方々が子どもたちを大切に思うように、私も子どもたちを大切に思っていること、だからこそ一緒に進みましょうというメッセージを日々発信し続けることで、いざ、伝えにくい内容を伝えなければいけない時もスムーズにその内容を受け取ってもらえるようになりました。

子どもたちの「つまずき」や「失敗」を何とか一緒に乗り越えていきましょう!というスタンスで話すことで、保護者の方々の心の扉も少し開きやすくなるのだと思います。

そして、何よりも、「どんな時も笑顔で!」と毎日自分に言い聞かせています。

正直、「疲れたなあ~。」とってしまうこともありますが、子どもたちにはもちろん、保護者の方々にも常に笑顔で接することで、お互いが気持ちよくコミュニケーションを図ることができます。笑顔だけは、いつも大切にしていきたいと思っています。

(松が谷小学校 秋月めぐみ先生)

< 担任の先生 >

巡回相談の了解を得るために

B君は学習面での遅れが低学年のときから指摘されてきましたが、お母さんは『少しの遅れはあるが、そのうちに追いつくだろう』と考えていました。しかし、学校では学年があがるにつれて他の子どもとの差が広がってきているのが気になります。B君にどう指導していったらよいか、またお母さんにどう切り出していいかも迷っていました。発達検査をしてもらい、B君にあった指導方法を知りたいと担任は考えました。

そこで、コーディネーターの先生と相談して、次のような方法をとることにしました。

クラス全体の担任の指導のあり方を心理士などの専門家にてもらおう（保護者の了解不要）。

その状況を受け、子どもをよりよく指導していくためにも「専門家の指導をあおぎたい」ことを保護者に伝え、巡回相談を勧める。授業観察と検査をしてもらう。保護者と一緒に、検査結果の報告を受け指導方針を考える。

このような形で進めたところ、専門家が捉えたB君像を保護者が直接聞けること、担任の指導方法を考える機会となることから、保護者が受け止め、学校と一緒に考える姿勢を持ちやすかったように思います。とはいえ、巡回相談の了解を得るために、配慮したこともあります。

保護者との信頼関係を築いておくこと（これが一番大事で、子どもが少しでも伸びていること、大切にされていることを実感してもらっていること）、指導方法がはっきりすることにより、子どもも保護者も担任も楽になることを伝えること。一緒に考えていこうという姿勢を伝えること等々。

段階を経ていくことにより、時間はかかりますが保護者との協力関係を深めることができました。以前、「専門家はうまく使え」と専門家の方から教えていただきましたが、本当にそうだと思います。

（柏木小学校 服部信行先生）



< 保護者 >

協力し合えば子どもも学校も保護者も元気倍増！



私の子どもは広汎性発達障がいのある小学生です。今は先生方のご理解・ご支援のおかげでだいぶ落ち着いています。入学した頃はトラブル続きで、とてもつらかったです。今でも私が帰宅後一番にすることは、子どもの連絡帳を見ることです。先生からのお忙しい中のお知らせに感謝すると同時に恐怖の時がやってきます。

「今日はどんな事件を起こしたのだろう・・・」「友達にけがはないか・・・」。何も書かれていない日は「これから電話がかかってくるのでは・・・」とさえ思い、子どもをほめることを忘れてしまうほどでした。子どものつらさと先生方のご苦勞を思うと何度も連絡帳を読み返しては、涙、涙の毎日で眠れませんでした。時々良いことを書いていただいた時は、心がほっとしました。

今、一番嬉しいことは、面談です。呼び出されるのではなく、管理職、コーディネーター、担任の先生、保護者が集まり、学期ごとに個別指導計画を前にして話し合ってくれることです。最初に面談した時は不安でしたが、子どものために学校全体で支援して下さる温かさが伝わってきて、話を素直に受け止め、協力的な気持ちになれ、信頼感も増しました。

保護者はその時の心の安定具合で、ちょっとした言葉に一喜一憂してしまう時があります。同じ意味でも言い方を替えていただくと受け止めやすくなることがあります。

当初こんなことが・・・「1 / 30人なので難しい」と。そうではなく、「大切な30人のうちの1人として、皆を大切にすると同じように精一杯支援します」と言ってくれたら、厳しい現状の中でも、ますます信頼感がアップしたと思います。ご迷惑をかけているのに図々しいでしょうか・・・。

我が子への特別な支援以上に、障がいがあってもなくてもクラスの一員として大切にされていると実感できる時、特別支援教育っていいなと私は感じます。先生方ありがとうございます。小さなことからでいいので、これからもよろしくをお願いします。

(小学生 保護者)

ぽけっと

<特別支援センター>



『みんなで知恵を出し合って』

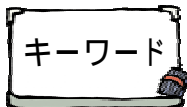
センターの巡回相談では、保護者・学校・センターによる三者面談をもつことがあります。面談を終えた保護者から「昨日は眠れませんでした」「実は、今日は『宣告』される日だと思っていました」などとうかがったことがあります。多くの保護者にとって外部機関の人との面談は、担任の先生との面談以上に心理的な負担が大きいのだと感じています。

そこで面談にのぞむ前には、保護者を理解しようと「保護者は家で子どものことをどんなふうに見ているのかな・・・」と考えたり、保護者の不安を少しでも和らげられるように子どものほほえましいエピソードを伝えようと授業場面を思い返したり、面談の際の席の並びを工夫したりしています。その甲斐あってか、保護者との関係作りの手伝いを少しできたかなとほっとする面談もあります。しかし保護者への配慮をもつてのぞんだにもかかわらず、子どものつらい気持ちや、先生方の「子どもを支援したい」という一生懸命な気持ちをもう少し伝えたいと、自分の望む方向に保護者を無理にひっぱろうとしたことを反省することもあります。

子どもへの支援を保護者と一緒に考えたいからこそ、先生や私たちがその気持ちを保護者に伝えながら、保護者が面談の内容をじっくり考え、心の整理ができることを待つことは大切だろうと思います。一方、担任の先生も校内の先生方や特別支援センターなど支援機関から支えられることも大切だと思います。そんな気持ちから、面談の最後には「よかったら、また一緒に考えさせてもらっていいですか」と言っています。

これからも、子どもをまんやかに、保護者、先生方、特別支援センター、通級指導教室、八王子特別支援学校などいろいろな立場の人間が輪となって、子どもへの支援について一緒に知恵を出し合っていきたいと思っています。

(文責： 心理士 太田真紀)



キーワード

『八王子市の特別支援教育の現状』

八王子市立小・中学校の特別支援教育の取り組み状況やどのように考えているかを把握するため特別支援教育実績報告書並びに実施計画書の提出を求めています。平成20年度の実績報告書の中からいくつか紹介します。

- 1 特別支援が必要であると思われる子どもは何名いましたか。

小学校	888名(3.0%)
中学校	350名(2.6%)

- 2 校内委員会を構成することができましたか。

- すべての学校で校内委員会を構成している。構成メンバーは、管理職(校長・副校長)主幹、対象児童・生徒の学級担任、養護教諭、特別支援学級教諭、特別支援教育コーディネーター等である。構成人数は小学校で5~6名、中学校で7~9名の学校が多い。

- 3 特別支援教育コーディネーターの人数は何名ですか。

- 複数配置する学校が増えている(全体の19%)。2名以上の学校は小学校12校、中学校9校。

- 4 計画的に校内委員会を開くことができましたか。(年間の開催数)

	3回以下	4・5回	6・7回	8・9回	10~20	21~
小学校	19%	9%	11%	16%	46%	0%
中学校	32%	3%	3%	18%	13%	32%

- 小学校では毎月1回定期的に行っている学校が多く、中学校では定期的に毎週あるいは毎月1回開いている学校が多い。中学校の開催間隔が短いのは、生徒の生活指導上の問題を含めた形で開催されているものと推察される。

- 5 通常の学級における特別な教育的支援が必要な児童・生徒の個別指導計画及び個別の教育支援計画を作成していますか。

種類	小中別	している学校	していない・該当がない学校
個別指導計画	小学校	76%	24%
	中学校	76%	24%
教育支援計画	小学校	41%	59%
	中学校	50%	50%

- * 年度の始めのお忙しい時期に書類の提出ありがとうございました。各数値は、調整中のため、今後修正する場合がありますのでご承知ください。

巡回相談のご案内

特別支援センターの心理士・研究主事などが、授業観察、発達検査及び聞き取りなどを通して発達の特性を見立て、先生方と一緒に校内での支援について考えていきます。

まずは電話でご相談ください。相談の進め方をご案内いたします。

電話予約 情報共有 日程調整 巡回訪問 (状況により継続相談)

特別支援センター： 664-1615 (直通)

